

## 会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和6年 第1回川西市政治倫理審査会	
事務局(担当課)		総務部総務課	
開催日時		令和6年5月27日(月) 午後6時30分から	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委 員	1号委員(弁護士) 2号委員(税理士) 3号委員(大学教授) 4号委員(人権擁護委員) 5号委員(川西市コミュニティ協議会連合会) 5号委員(川西市青年会議所)	岡田 隆 符阪 吉保 有澤 知子 坂東 智子 永田 又嗣 美濃岡 京子
	そ の 他		
	事 務 局	総務部 田家部長 森田副部長 総務部総務課 朝子課長 高橋主査 永野主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1 市長挨拶 2 委嘱状交付 3 議事 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 政治倫理審査会の役割等について (3) 過去の事例の概略説明について (4) その他	

<p>会議結果</p>	<p>別紙審議経過のとおり</p>
-------------	-------------------

# 審議経過

## 第1 市長による開会の挨拶

### □越田市長（開会）

要旨次のとおり挨拶を述べた。

「6名の委員には、これから2年間の任期につきお世話になります。本審査会は川西市の政治状況が厳しい時期があり、より透明でクリーンな政治を実現するために創設されたという沿革があります。国や兵庫県において政治の信頼を揺るがす課題が起きていますが、信頼が揺らいでから新たな組織を設置しても人選等で疑義が生じうるので、常設の審査会があることに意義があります。審査事案が生じないことが望ましいですが、審査が行われるときには、委員の皆様方には、市民の立場に立ち、各々の専門的見地からご意見をいただければと思います。」

## 第2 委員への委嘱状交付

### □越田市長から各委員に委嘱状を交付

各委員につき令和6年4月1日から令和8年3月31日までを任期として委嘱した。

選任された委員は、内2名が新任、内4名が再任である。

各委員による自己紹介を実施した。

## 第3 議事

### 1 会長及び副会長の選任

有澤委員の提案により、岡田委員を会長として選任する旨の議案を諮り、全員一致の意見により岡田委員が会長に選任された。

事務局の提案により、有澤委員を副会長として選任する旨の議案を諮り、全員一致の意見により有澤委員が副会長に選任された。

### 2 政治倫理審査会の役割等について

#### □事務局説明

政治倫理審査会の制度が創設されるに至った経緯について、川西市議会議員及び市長の倫理に関する条例（以下「条例」という。）制定当時の政治状況を踏まえ、根底にある理念等を踏まえて制定された旨を説明した。

また、政治倫理審査に係る調査請求の流れ等及び受理された調査請求に係る審査の流れについて、調査請求の受理要件を事務局で審査し、要件を満たした後に審査会による審査を行うこと及びその審査手続の概要を説明した。

### 3 過去の調査事例の概略説明について

#### □事務局説明

平成4年の制度創設以降に調査請求された7件（対象者6名）の事案について、事案の概要、調査請求の理由及び条例上の該当事由について、事案については資料のとおりであり、ほとんどが条例第3条第1項第3号及び同項第4号による請求である旨を説明した。

また、当該7件の審査結果について、その内の平成16年の1件について政治倫理基準違反を認め、その余の事案については違反を認めなかった旨を説明した。

### 第4 総務部長による閉会の挨拶

#### □総務部長（閉会）

要旨次のとおり挨拶を述べた。

「条例が制定された平成2年頃は、政治倫理の問題から議長が自殺したり、全国でも2, 3例しかなかった議会の自主解散があるなどの状況でした。そのことから、本市では審査会への申立てに必要な署名人数が50人と極めて少なく、市民の側から請求するハードルが極めて低くなっています。そのため、審査が出てくる可能性が他市と比べると高いですが、その節はよろしく願いいたします。」